

# 出産・子育て応援給付金のご案内

## 〈妊娠・出産をサポートします〉

妊娠・出産・育児期を安心して過ごしていただくため、保健師等の面談などの継続的な「伴走型相談支援」と、出産・育児用品購入等の経済的負担を軽減するための「経済的支援」をあわせて行います。

### ●経済的負担を軽減するため応援金を支給します

妊娠届出時の面談やアンケートを実施後、手続きを行うことで妊婦本人に5万円を支給します。

また、出生届出後の面談やアンケートを実施し、手続きを行うことで、生まれたお子さん1人につき5万円を支給します。

### ●妊娠中から出産後の相談をより充実させます

- ・妊娠届出時 ・妊娠8か月ごろ（希望者のみ）
- ・産後3～4か月ごろ（乳児健診時）

面談やアンケートを実施し、お話を伺いながら出産や育児について支援していきます。

## 〈対象者と申請方法〉

応援給付金の支給を受けるには申請が必要です。

☑ 伊奈町に住民票がある方で、次の①～③に該当する方

	対象	申請方法
①	令和4年4月1日～令和5年2月23日の間に出生した方	妊娠届出時の5万円と、出生届出後の5万円の合計10万円を支給します。該当の方には必要書類を郵送します。
②	すでに妊娠届を提出し、令和5年2月24日以降に出生した方	妊娠届出時の5万円を支給します。該当の方には、必要書類を郵送します。出生届出後の5万円は、面談時（乳児健診時）に、手続きをご案内します。
③	令和5年2月24日以降に妊娠届を提出した方	妊娠届出時の面談および出生届出後の面談時（乳児健診時）に、それぞれ手続きをご案内します。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。

☎ 健康増進課（保健センター） ☎ 720-5000

## 伊奈町子育て世代包括支援センター・産後ケア事業について

### 伊奈町子育て世代包括支援センター

妊娠期から子育て期までのさまざまな疑問や悩みに対応し、必要なサービスを提供するなど、切れ目なく子育てを応援していきます。保健師などがサポートしますので、ひとりで悩まずお気軽にご相談ください。



### 産後ケア事業

出産後は、こころもからだも不安定になる時期です。産後ケア事業は育児について相談できる人が近くにいない、育児に対する不安がある、授乳がうまくいかないなど、出産後のサポートが必要な方を対象とした事業です。助産師が家庭訪問し、授乳や育児に関する相談に応じます。利用をご希望の方は、健康増進課にお問い合わせください。

☎ 健康増進課（保健センター） ☎ 720-5000

## 単身高齢者世帯等の見守りについて

家族の暮らし方が変わり、一人暮らしや高齢者のみの世帯が増えています。地域や社会から孤立した高齢者は、病気やけがをしても誰にも気づかれず、孤立死に至ってしまうケースが発生しています。しかし、地域に暮らす周りの人々の少しの気づきで防ぐことができる場合もあります。

雨戸が開閉されていない、洗濯物が干したまま、郵便物や新聞がたまっているなど、異変を感じた際は、消防や警察、いきいき長寿課などにご相談ください。

高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも安全に安心して暮らし続けられるよう、日ごろから地域の方々で支え合える関係性を築いておきましょう。

また町では、随時「お年寄り世帯見守りたい員」の加入を受け付けています。みなさん自身が地域を支えるボランティアとして、登録してみませんか。

### ●見守りたい員とは

地域の高齢者を見守るボランティアです。町内にお住ま

いで、中学生以上の方が登録できます。ご自身が高齢者でも問題ありません。

### ●見守るお年寄りとは

町内に在住する、おおむね65歳以上の高齢者で、たい員のご近所にお住まいの高齢者が見守りの対象です。

### ●見守りの進め方

生活に負担のない程度で、日常のあいさつや遠巻きのさりげない見守りをお願いします。見守っていて異変を感じたときは、いきいき長寿課や区長、班長などに連絡してください。緊急の場合は警察や消防へ通報してください。

### ●たい員の登録方法

いきいき長寿課窓口および町ホームページの申請フォームから受付可能です。登録が完了次第、「お年寄り世帯見守りたい たい員証」を交付します。

☎・☎ いきいき長寿課 ☎ 2126

# 新型コロナワクチン接種関連情報

要事前予約



新型コロナワクチン接種は、ご自身だけではなく、大切な方を守ることに繋がります。公式に発表された情報に基づき、ワクチン接種をご検討ください。

▲新型コロナワクチン接種  
についてのお知らせ

なお、新型コロナワクチン接種は強制ではありません。接種を受けていない方に接種を強制したり、差別をしたりすることがないように、お互いへの理解を深め、思いやりのある言動をお願いします。

## ワクチン接種の対象者などについて

現在実施している新型コロナワクチンの接種対象者と接種を受けられるワクチンの種類は、表のとおりです。接種を希望される場合は、接種券に同封しているお知らせをよく読み、予約してください。

対象年齢	接種の種類	町内で接種を受けられるワクチンの種類
6か月～4歳 (生後6か月の前日から 5歳の誕生日の前々日まで)	初回接種 (1～3回目)	乳幼児用ファイザー
5歳～11歳 (5歳の誕生日の前日から 12歳の誕生日の前々日まで)	初回接種 (1回目・2回目)	小児用ファイザー
	追加接種 (3回目) ※2回目の接種日から5か月経過後。	
12歳以上 (12歳の誕生日の前日から)	初回接種 (1回目・2回目)	起源株ファイザー
	追加接種 (3～5回目) ※前回の接種から3か月経過後。 ※初回接種を完了している12歳以上の方でオミクロン株 2価ワクチン接種を受けていない方が対象。	オミクロン株ファイザー オミクロン株モデルナ

※オミクロン株対応2価ワクチンの接種が受けられるのは、1人1回限りです。

※接種を受けるには予約が必要です。接種券が届いてから予約してください。

※接種券はそれぞれ対象となる場所に発送します。(乳幼児は請求された方のみ)

(乳幼児用ワクチン接種を希望する方は接種券の送付請求をしてください。)

※接種券が届かない場合は、町新型コロナワクチン接種コールセンターにお問い合わせください。

※オミクロン株対応2価ワクチン(モデルナ)の接種量は0.5mlです。

※12歳～17歳の方もオミクロン株対応2価ワクチン(モデルナ)での接種を受けられるようになりました。

## 新型コロナワクチンの接種券について

オミクロン株対応2価ワクチンの接種には、接種券が必要です。これまでに町が発行した未使用の新型コロナワクチンの接種券がお手元にある場合(接種を受けた記録が町に届いていない場合を含む)、新たな接種券は発行しません。お手元の接種券を使用して、接種を受けてください。

なお、紛失などの場合は再発行しますので、町ホームページから申請してください。

### 予約方法

- ①インターネットでの予約  
(24時間受付)
- ②電話での予約  
平日：9時～17時  
土曜日：9時～13時  
☎797-8100
- ③窓口での予約  
平日のみ：9時～17時

※②③は町コールセンターで受け付けます。

※12歳以上のオミクロン株対応2価ワクチンの接種には2種類のワクチンを使用します。国からの供給状況により使用するワクチンが異なります。

※午前中は、電話が繋がりにくい場合があります。つながらない場合は、時間をおいておかけ直してください。

※窓口は、混雑状況によりお時間をいただく場合があります。

※接種医療機関での予約受付は行っていません。

※予約受付に関する最新情報は、町ホームページなどでお知らせしています。

★接種済証明書については、町ホームページをご覧ください。

★新型コロナワクチン接種については、町コールセンターにお問い合わせください。

### ☎ 新型コロナワクチン接種の 予約 などの窓口

伊奈町新型コロナワクチン接種コールセンター ☎797-8100

新型コロナワクチンに関する厚生労働省電話相談窓口  
厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター(多言語対応あり)  
☎0120-761-770  
(9時～21時、土日祝日可)

重い副反応などの症状が現れたら  
埼玉県新型コロナワクチン専門相談窓口  
☎0570-033-226  
(24時間対応、土日祝日可)